入 会 申 込 書

●入会希望日　　年　　月　　日

昭和医科大学医師会長　殿

この度、昭和医科大学医師会設立の趣旨に賛同し、同会に入会したく申し込みます。

会費は、□振込　□天引き　にて支払うことに同意いたします。（職員番号＿＿＿＿＿＿＿＿）

●氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）　　●生年月日　　●年齢　　●産業医研修会情報

＿＿＿＿＿＿＿＿　　S・H　　年　　月　　日　満　　歳　　必要　・　不要

●住所（自宅）　　（Email）

〒　　（電話番号）

●卒業年月　　●出身大学　　●医籍登録日　　●医籍登録番号

昭和・平成・令和　　年　　月　＿＿＿＿＿＿　昭和・平成・令和　　年　　月　　日　第　　号

●所属施設名　　●所属部署名（診療科・講座）　　●職名(教授・准教授・講師等)

＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿

●入会を希望する会員種別欄に○をつけて下さい　※A②B 会員の会員種別「A②B31」/30 歳超、「A②B30」/30 歳以下はいずれも 4 月 1 日時点での年齢です　（単位：円、年額）

○記載欄	会員種別			日本医師会	医賠保険料	東京都医師会	昭和医科大学医師会	合計
	一般	大学正会員 A②B31	勤務医（医師賠償責任保険付）	28,000 円	36,000 円	12,000 円	9,200 円	85,200 円
		大学正会員 A②B30	勤務医（医師賠償責任保険付）	28,000 円	11,000 円	12,000 円	9,200 円	60,200 円
		大学特別会員 A②B31	勤務医（医師賠償責任保険付）	28,000 円	36,000 円	6,000 円	9,200 円	79,200 円
		大学特別会員 A②B30	勤務医（医師賠償責任保険付）	28,000 円	11,000 円	6,000 円	9,200 円	54,200 円
		大学正会員 B	勤務医（医師賠償責任保険無）	28,000 円	—	12,000 円	9,200 円	49,200 円
		大学特別会員 B	勤務医（医師賠償責任保険無）	28,000 円	—	6,000 円	9,200 円	43,200 円
	卒後減免 ※卒後 5 年目までは、日本医師会・東京都医師会の会費が減免となります (令和 5 年度より改訂)	大学正会員 A②C	卒後減免 臨床研修医（医師賠償責任保険付）	0 円	15,000 円	0 円	0 円	15,000 円
		大学特別会員 A②C	卒後減免 臨床研修医（医師賠償責任保険付）	0 円	15,000 円	0 円	0 円	15,000 円
		大学正会員 A②B31	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険付）	36,000 円		0 円	9,200 円	45,200 円
		大学正会員 A②B30	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険付）	15,000 円		0 円	9,200 円	24,200 円
		大学特別会員 A②B31	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険付）	36,000 円		0 円	9,200 円	45,200 円
		大学特別会員 A②B30	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険付）	15,000 円		0 円	9,200 円	24,200 円
		大学正会員 B	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険無）	0 円	—	0 円	9,200 円	9,200 円
		大学特別会員 B	卒後減免　勤務医（医師賠償責任保険無）	0 円	—	0 円	9,200 円	9,200 円

大学医師会会員区分とその資格について

○　大学会員を正会員と特別会員に分ける

会員区分	対象者	資格	会費
正会員	原則として（※）、大学の中心的な役割を担っている先生方が対象です。 大学医師会の役員、東京都医師会の委員会委員、大学で救急医療・生活習慣病・医学教育・感染症対策・在宅医療や退院調整に携わっている方々には特に入会していただきたいと思います。	東京都医師会に対しても積極的に発言いただくために、東京都医師会代議員に立候補および選出資格が与えられます。 【代議員選出】 正会員 100 人につき 1 名の割合。 例…正会員 1～150 名の場合、代議員 1 名 正会員 151～250 名の場合、代議員 2 名。 その他 （1）医師国民健康保険組合への加入ができます。 ※都医新定款第 4 条第 3 項 会員は、原則として、同時に、日本医師会の会員となる。 （2）日医のA②会員に入会することで 日医医賠責保険（個人請求の場合全国の医療機関で適用） （3）日医医師年金に加入できます。	年額 12,000 円
特別会員	原則として（※）、研修等で多忙で、現状では医師会活動に積極的に関与できない先生方などが対象です。 代議員選出に関与できない他は情報の提供や日医の会員資格、受けられる保険等、正会員と差はありません。	将来的には、病院勤務医・開業医・産業医等として医師会活動に関わっていただける方々なので、種々の保険等医師会による保障・サポート活動、雑誌やネットを通じた医師会の情報提供を行ってまいります。但し、東京都医師会の代議員選出には関与できません。 その他 （1）医師国民健康保険組合への加入ができます。 ※都医新定款第 4 条第 3 項 会員は、原則として、同時に、日本医師会の会員となる。 （2）日医のA②会員に入会することで日医医賠責保険（個人請求の場合全国の医療機関で適用） （3）日医医師年金に加入できます。	年額　6,000 円 （現行と同額）

※あくまで原則ですので、正会員として積極的に医師会活動を担っていただきたい方でも、特別会員を選択されることは可能ですし、特別会員の対象の先生で、積極的に医師会活動に参加されたい先生が、正会員を選択することも可能です。（会員区分の途中変更も可）

正会員、特別会員いずれも日医会員資格には、影響ありません。